

#### 4 事後調査の結果

事後調査の結果の概略を表 1-2(1)～(2)に示す。

表 1-2(1) 事後調査の結果の概略

事後調査項目	事後調査結果の概略
大気汚染	<p>① 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 二酸化窒素濃度の期間平均値は0.014ppmであり、予測結果(年平均値0.03677ppm)を下回った。日平均値の最大値は0.023ppmであり、予測結果(日平均値の年間98%値0.064ppm)を下回った。 浮遊粒子状物質濃度の期間平均値は0.021mg/m<sup>3</sup>であり、予測結果(年平均値0.02836mg/m<sup>3</sup>)を下回った。日平均値の最大値は0.027mg/m<sup>3</sup>であり、予測結果(日平均値の2%除外値0.066mg/m<sup>3</sup>)を下回った。 事後調査結果を評価の指標とした「環境基本法」(平成5年11月19日法律第91号)に基づく環境基準と参考比較したところ、いずれも下回った。 事後調査結果が予測結果を下回った要因として、工事工程について調整会議を実施し、予測条件よりも建設機械の稼働台数を削減したこと等が考えられる。</p> <p>② 工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 二酸化窒素濃度の期間平均値は0.021～0.024であり、予測結果(年平均値0.02999～0.03330ppm)を下回った。日平均値の最大値は0.032～0.037ppmであり、予測結果(日平均値の年間98%値0.0517～0.0560ppm)を下回った。 浮遊粒子状物質濃度の期間平均値及び日平均値の最大値は、計画地周辺の一般局及び自排局における浮遊粒子状物質濃度を踏まえて、予測結果(年平均値0.02606～0.02633mg/m<sup>3</sup>、日平均値の最大値0.0590～0.0595mg/m<sup>3</sup>)を下回ったと考える。 事後調査結果を評価の指標とした環境基本法に基づく環境基準と参考比較したところ、いずれも下回った。 事後調査結果が予測結果を下回った要因として、工事工程について調整会議を実施し、工事用車両台数を予測条件よりも削減したこと等が考えられる。</p>
騒音・振動	<p>① 建設機械の稼働に伴う騒音・振動 騒音レベルの最大値は69dBであり、評価の指標とした「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(平成12年12月22日条例第215号)(以下、「環境確保条例」という。)に基づく特定建設作業の騒音の勧告基準(80dB以下)を下回った。 また、事後調査結果は予測結果(73dB)を下回った。 振動レベルの最大値は43dBであり、評価の指標とした環境確保条例に基づく特定建設作業の振動の勧告基準(70dB以下)を下回った。 また、事後調査結果は予測結果(66dB)を下回った。 事後調査結果が予測結果を下回った要因として、工事工程について調整会議を実施し、予測条件よりも建設機械の稼働台数を削減したこと、場内を鋼板敷きにして凹凸を減らしたことにより、工事用車両や建設機械の移動による振動が低減したことが考えられる。</p> <p>② 工事用車両の走行に伴う騒音・振動 各調査地点における騒音レベルは昼間61～68dBであり、地点①～③で評価の指標とした環境基本法に基づく環境基準(昼間65dB)を上回った。 また、事後調査結果は地点①では予測結果を下回り、その他の地点では予測結果と同程度であった。 振動レベルの最大値は42～574dBであり、評価の指標とした環境確保条例に基づく日常生活等に適用する規制基準(60dB以下)を下回った。 一部の調査地点において、振動レベルの事後調査結果が予測結果を上回っていたが、工事の実施にあたっては、工事工程について調整会議を実施し、工事用車両が集中しないように計画したため、工事用車両台数の事後調査結果は予測条件を下回った。このことから、本事業の工事用車両の走行に伴う振動への著しい影響はなかったと考える。</p>

表 1-2(2) 事後調査の結果の概略

事後調査項目	事後調査結果の概略
廃棄物	<p>除却工事に伴い、コンクリート塊34,790.7t、アスファルト・コンクリート塊375.9t、金属くず866.9t、木くず2,608.2t、ガラス・陶磁器くず12.5t、廃石膏ボード220.3t、廃プラスチック類121.6t、紙屑0.2t、畳60.2t、蛍光管1.1t、アスベスト成形板64.7t、飛散性アスベスト229.0t、その他がれき類12.0t、混合廃棄物184.7tを排出した。</p> <p>また、計画建築物の建設工事に伴い、コンクリート塊1,404.9t、アスファルト・コンクリート塊157.9t、金属くず1.1t、木くず104.6t、ガラス・陶磁器くず3.0t、紙くず33.7t、廃石膏ボード23.9t、廃プラスチック類49.1t、その他がれき類9.0t、混合廃棄物109.5t、建設発生土4,710.3m<sup>3</sup>、建設泥土3,085.0m<sup>3</sup>を排出した。</p>

## 5 その他

- (1) 事後調査を実施した者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその委託を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

[実施者]

名称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

[受託者]

名称：株式会社オオバ東京支店

代表者：支店長 一條 岳

所在地：東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号

- (2) 添付資料等一覧

- ①別紙－1 事後調査の結果（大気汚染）
- ②別紙－2 事後調査の結果（騒音・振動）
- ③別紙－3 事後調査の結果（廃棄物）
- ④別紙－4 事後調査の結果（環境保全のための措置の実施状況）
- ⑤別添－1 環境影響評価手続き等の状況
- ⑥別添－2 資料編

- (3) 連絡先

東京都都市整備局東部住宅建設事務所

東京都千代田区外神田一丁目1番6号

開発課 03-3256-2270